

ねんきんコーナー



退職後の国民年金手続きについて

厚生年金に加入している60歳未満の方が、事業所を退職した場合には、国民年金へ加入する手続きが必要ですが、また、退職した方に扶養されていた60歳未満の配偶者についても、国民年金の種別変更の手続きが必要となります。

この手続きを怠ると、年金額が減る場合や、受給権を得ることができなくなる場合がありますので、役場または年金事務所が必要な手続きを行ってください。

平成27年度国民年金保険料は、月額1万5590円です。

保険料については、あらかじめ一定期間を一括して納付すると割引になる前納制度や、口座振替で納付すると割引になる早割制度があります。また、保険料の納付が困難なときは、免除制度もあります。

詳しくは、役場または年金事務所へお問い合わせください。

国民年金の任意加入制度について

老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。

国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることにより、満額に近づけることができます。

なお、老齢基礎年金を受けるためには保険料の納付済期間や保険料の免除期間などが原則として25年以上必要となりますが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができます(ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた方に限られます)。また、海外に在住する日本国籍を持つ方も、国民年金に任意加入することができます。

詳しくは、役場または年金事務所へお問い合わせください。

「年金相談」のご案内

日本年金機構構幡多年金事務所では、3カ月に1度、出張年金相談を行っています。

なお、相談には、年金手帳(年金証書)と、本人確認のための運転免許証などの顔写真付きの身分証明書が必要となります。

また、代理人の方が相談される場合は、本人からの委任状が必要となります。

日時 4月21日(木)

午前10時～正午

午後1時～3時

場所 佐賀支所町民室(1階)

○お問い合わせ

黒潮町役場

本庁住民課住基戸籍係

☎ 43-2800(課直通)

佐賀支所地域住民課

総合窓口第2係

☎ 55-3701(直通)

日本年金機構構幡多年金事務所

☎ 34-1616

くろしおっ子の学校給食

菜花のごま和え



給食でもこの時期しか登場しない、旬の菜花をつかった和え物です。体の抵抗力を高める緑黄色野菜です。

●材料(4人分)●

菜花	40g	
小松菜	80g	
キャベツ	80g	
にんじん	20g	
ごま	小さじ2	
A	赤みそ	小さじ1/2
	砂糖	小さじ1
	濃口しょうゆ	小さじ1

【作り方】

- ①にんじんは千切り、菜花、小松菜、キャベツは食べやすい大きさに切り、沸騰した湯で色よく茹でて冷やして水けをしぼっておく。
- ②ごまは少し擦ると、香りがよく消化にも良い。
- ③すべての食材をAの調味料で合わせる。

○お問い合わせ

大方学校給食センター ☎31-3201(直通)  
佐賀学校給食センター ☎55-2166(直通)